

県域統合JA構想は、徳島県内すべてのJA、中央会、連合会、県本部等の持つ人材や資金、施設などの経営資源を徳島県1つの組織として統合することで、組合員やご利用いただいているお客様に今まで以上に「選んでいただけるJA」を目指し、平成31年4月1日を目途とした統合実現に向けた取り組みを進めているところです。

農業・JAを取り巻く状況は、政府が急速に進める農協改革をはじめ、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加や担い手不足などにより大きな変革の時期を迎えています。

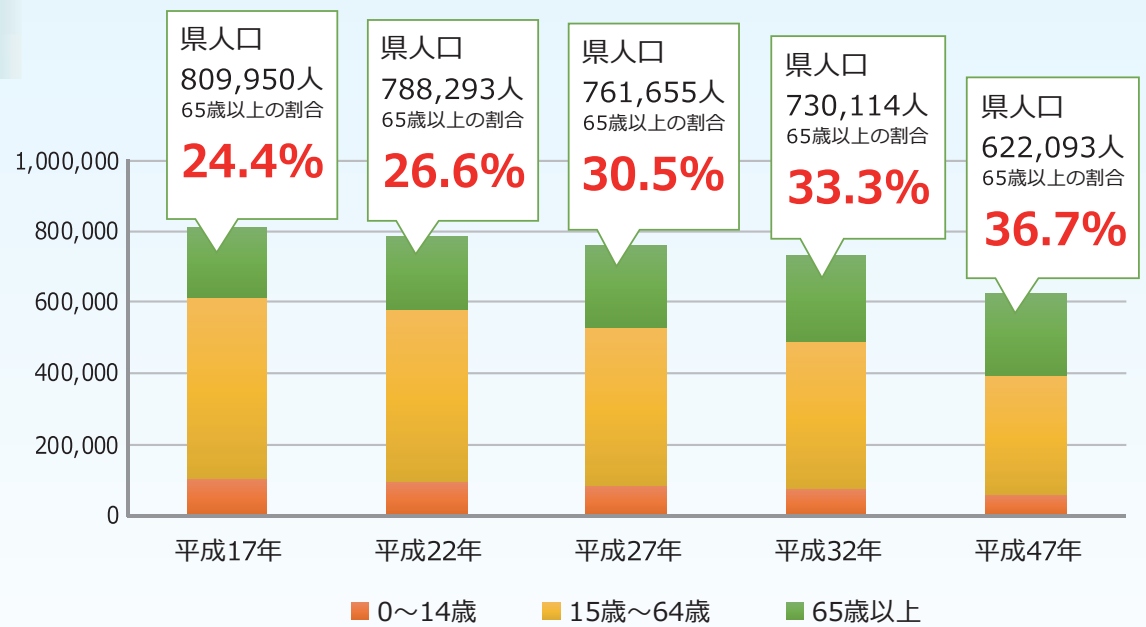
このため、今後も組合員や地域の皆さまに対しての責任を果たしていくためにオール徳島体制を構築し全ての事業を自己完結できる新しいJAをつくる必要があります。JAグループ徳島は、今こそ、徳島県の農業を未来に向かって進めていくための組織づくりに取り組むことが使命であると考えています。

「所得が上がった」「便利になった」「統合して良かった」と組合員や地域の皆さまに言っていただける統合でなくてはならないと考えております。

進行する高齢化

■徳島県の将来の人口推計および年齢階層別構造の推計

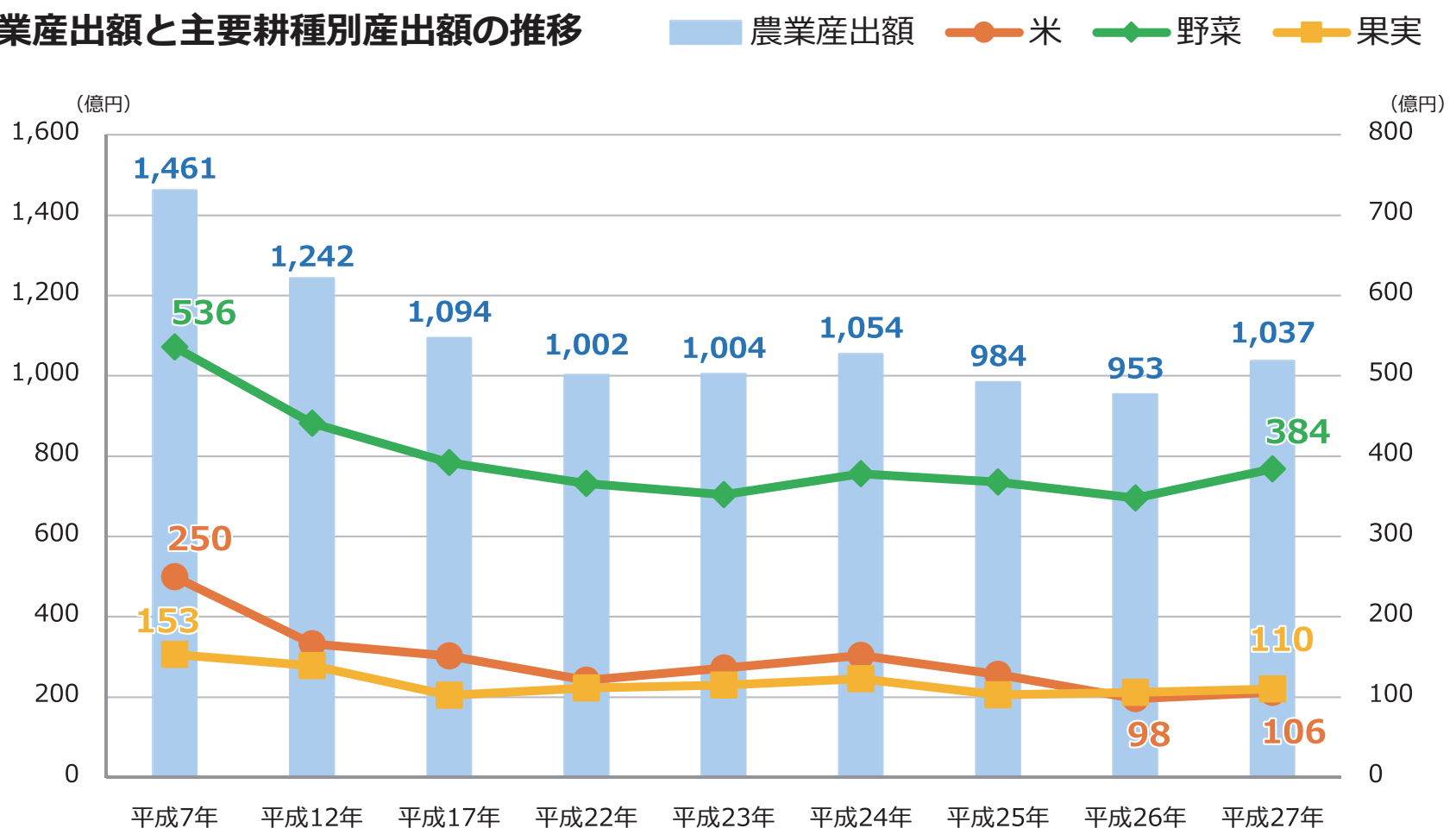
- ①平成17年度に80万人近くであった人口は、平成47年には60万人近くまで減少すると予測がされている。
- ②14歳以下の若年層の減少、65歳以上の割合の増加により、更なる高齢化の進行が予測される。



出典：「日本の都道府県別将来推計人口」

伸び悩む農業産出額

■農業産出額と主要耕種別産出額の推移



農業産出額…年内に生産された農産物の生産量から種子、飼料などの中間生産物を控除した農産物数量に農家庭先販売価格を乗じたもの

農業産出額：農業生産活動による最終生産物の総産出額
出典：「グラフで見るとくしまの農林水産業」

JAをとりまく農業政策

農協法改正の流れ

平成25年	<p>9月10日 規制改革会議 農業WGが初会合</p> <p>11月21日 農業WGが「今後の農業改革の方向について」を決定</p>
平成26年	<p>5月14日 農業WGが「農業改革に関する意見」を発表</p> <p><主要事項> ◆中央会制度の廃止 ◆准組合員利用量は正組合員の2分の1など ◆全農の株式会社化</p> <p>6月21日 自民、公明両党が「与党の取りまとめ」を決定</p> <p><主要事項> ◆中央会「自律的な新たな制度」 ◆全農の株式会社化は選択制 ◆准組合員規制は、ルール導入へ検討</p> <p>11月 6日 JAグループが「自己改革」の具体策を決定</p> <p>12日 農業WGが「農業協同組合の見直しに関する意見」を発表</p> <p><主要な意見> ◆全中監査の義務づけ廃止 ◆中央会の一般社団法人化 ◆准組合員規制の早期導入</p>
平成27年	<p>2月 9日 政府・自民党、JA全中が「農協改革の骨格」に合意</p> <p><主要事項> ◆全中の監査部門を分離 ◆准組合員規制は見送り ◆全中は、社団法人化も農協法の附則で役割を位置づけ</p> <p>4月 3日 第189回通常国会に提出</p> <p>9月 4日 改正農協法 公布</p>
平成28年	<p>1月29日 改正政省令 公布</p> <p>4月 1日 改正農協法(政省令含む) 施行、総合的な監督指針公布・施行</p> <p>11月11日 農業WGが「農業改革原案」を提出</p> <p><主要事項> ◆全農は1年以内に委託販売を廃止し、全量買取販売へ転換 ◆地域JAの信用事業は農林中金への譲渡を進め、3年後をめどに半減 ◆取引決済方式「組合員勘定(クミカン)」の廃止</p> <p>21日 自民党が「農協改革案(素案)」を発表</p> <p><主要事項> ◆信用事業の譲渡はJAの選択制 ◆「組合員勘定」については党の改革案では取り上げない ◆一連の数値目標はJAが自ら定めるべきである</p> <p>25日 与党が「農業改革案」とりまとめを発表</p> <p>29日 「農業競争力強化プログラム」を決定</p>

これから7回にわたり、県域統合JAの必要性について掲載して参ります。ご覧になった皆様からご意見・ご要望等をいただき、新しいJAの誕生に繋げていきたいと考えております。